年　　月　　日

　　　　　　　　　様

小野町長

意思疎通支援事業利用決定（却下）通知書

先に申請のありました意思疎通支援事業利用については、下記のとおり決定（却下）としましたので通知します。

記

利用決定

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 決定番号 | 第　　号 |  | | | |
| 住所 | 小野町大字 | | | | |
| 利用者氏名 |  | 性　別 | 男・女 | 年　齢 | 歳 |
| 決定年月日 | 年　　月　　日 | | | | |
| 希望日時 | 年　　月　　日（　　）　　　時　　分～　　　時　　分 | | | | |
| 希望場所 |  | | | | |
| 委託事業所 | 所在地 | | | | |
|  | | 電話番号 |  | |

利用却下

|  |  |
| --- | --- |
| 却下の理由 |  |

教示

１　この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６０日以内に異議申し立てをすることができます。

２　この決定の取り消しを求める訴えをする場合は、この決定のあったことを知った日から６か月以内に、小野町長を被告として当該訴えを提起することができます。ただし、正当な理由がない限り、この決定の日から１年を経過したときは、提起することができません。